

我孫子市民体育館 感染拡大防止ガイドライン

利用者用 Ver 1.2

2020年6月4日

アクティオ・フクシ共同事業体

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が解除されましたが、感染拡大の第2波を防止する必要があり、「新しい生活様式」の定着等、これまでのやり方を変えることを求められています。そこで、我孫子市民体育館として、公共性を担保しながら、利用者様・職員・スタッフの健康・安全を確保して行く必要があります。今回、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを制定いたしました。

我孫子市民体育館各施設、有料公園施設等をご利用にあたっては、本ガイドラインを遵守することを条件にご予約・ご利用をお願い致します。

利用者の代表者の方は、責任を持って、本ガイドラインを遵守するよう利用者全員にご指導していただくとともに、各利用者を含む関係者全員が感染防止のために取り組み、感染リスクを高めない努力をしていただきますようお願いいたします。

また、本ガイドラインを遵守されているかを、施設内を施設管理者が定期的に巡回・確認し、遵守できていない利用者には、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の利用を許可しないことや、途中退場をしていただく場合があることをご承知おきいただきますようお願い致します。

なお、本ガイドラインは、今後、必要に応じて、適宜見直しを行い、ホームページ等にてご案内させていただきます。

本ガイドラインは、スポーツ庁が令和2年5月14日発行した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に作成しています。

1. 施設利用共通条件

①以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②利用当日に、利用者代表者は、感染防止対策チェックシートと以下の事項を記載した施設利用者名簿を提出してください。記載した書類は、利用施設で保管します。

保存期間は、1カ月間以上とします。 ※個人情報の取扱いに十分注意してください。

1) 代表者 : 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）

代表者以外利用者：氏名、連絡先（電話番号）

2) 利用前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ③マスクを持参してください（受付時、順番待ち時、観戦時等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用してください）。
なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等で判断してください。マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意してください。
- ④施設内での食事は禁止（飲料は可）とします。
- ⑤スポーツ器具を除き、従来貸し出していた備品（屋外、屋内含む）の貸出しは行いません。
- ⑥更衣室・シャワールームは、当面利用禁止とするため、運動・スポーツができる服装で来館・来場してください。
- ⑦ハンカチを持参し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ⑧運動・スポーツをしていない間や、競技者以外の方は、周囲の人の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑨ウォーミングアップの際も、できるだけ「ソーシャルディスタンス」を確保し、身体接触する2人組のストレッチ等を行わないようにしてください。
- ⑩運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。
- ⑪利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ⑫会話は最低限とし、集団を作らないでください。
- ⑬運動・スポーツ中に、大声を出さないでください。
- ⑭「ハイタッチ」や他の利用者や参加者と握手をしないで、うなずきや手を振ることで代替し、リスク軽減を図ってください。
- ⑮利用後入替は、スムーズに移動し、長居せず、すみやかに退館・退場してください。
- ⑯感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- ⑰利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

2. 施設毎の利用条件

2-1 屋内施設

- ・以下の施設は、当面利用禁止とします。

1 F 幼児室、更衣室・シャワールーム、サブアリーナ

2 F ラウンジ、ランニングコース

ラウンジに設置しているイス、テーブルは、利用禁止とします。

(1) 施設の入口

共用品（ペン、券売機）を利用前には、必ずアルコール等で手指消毒した上で利用してください。

(2) メインアリーナ

各スポーツ団体から感染拡大予防ガイドラインが発行された場合、原則、そのガイドラインに従ってください。

国際卓球連盟、感染予防のガイドライン

<https://rallys.online/forplayers/200523ittfguideline/>

- ①入口にアルコールの手指消毒剤を設置するので、全員、入退場時に手指消毒を行ってください。
- ②入れ替わりや利用待ち時のメインアリーナ入口の混雑緩和
ア メインアリーナ入退場口の制限
 - ・1 F メインアリーナ入口は、A面利用者のみとし、入場口と退場口から入ってください。

1 F メインアリーナ入口通路に入場用と退場用を動線で分けているので、それに従ってください。

- ・ B 面利用者は、2 F に上がり、2 F のドアから入退場してください。
また、入場用と退場用を動線で分けているので、それに従ってください。

イ メインアリーナ利用待ち場所

- ・ メインアリーナ 1 F の入退場口での利用待ちは、行わないでください。
利用待ち場所は、2 F 観客席とし、A 面利用者は北側観客席、B 面利用者は南側観客席を利用してください。

- ③大会利用時は無観客としてください。利用者が観客席を利用する場合は、前後 1 段、左右 1 席を空けて座ってください。
- ④メインアリーナ入口に器具・備品用除菌剤を設置してあるので、利用前後に器具庫等のドアノブ、共用器具・備品の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、使用済み保管ケースに返却してください。
- ⑤利用前後に換気を行い、2 時間以上利用する場合は 1 時間毎に換気を行ってください。スポーツに支障がない場合は、利用中も換気を推奨します。

(3) 教官室、放送室（大会時のみ利用可）

- ①対面にならないように机、席を配置してください。
- ②利用前後に換気を行い、2 時間以上利用する場合は 1 時間毎に換気を行ってください。
- ③受付で雑巾をお渡ししますので、利用したテーブル、イス、ドアノブ等の、利用者が触れると考えられる共用品等は、利用前後に除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、使用済み保管ケースに返却してください。

(4) 武道場

- ①武道場内の更衣室は利用禁止とします。
- ②入口にアルコールの手指消毒剤を設置しているので、入退場時に手指消毒を行ってください。
- ③入口に除菌剤を設置してあるので、利用前後に各種スイッチ、リモコン等の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、使用済み保管ケースに返却してください。
- ④できるだけ「ソーシャルディスタンス」を確保し、対面や接触は行わないでください。
- ⑤利用前後に換気を行い、2 時間以上利用する場合は、1 時間毎に換気を行ってください。スポーツに支障がない場合は、利用中も換気を推奨します。

(5) 会議室

- ①利用人数は、15 人程度とします。
- ②会議室として利用する場合は、イス、長机は設置してあるので各机に 1 人とし、利用者間の距離（できるだけ 2 m 以上）を確保してください。
- ③入口に除菌剤を設置してあるので、利用前後にドアノブ、スイッチ類、テーブル、イス等の利用者が触れると考えられる場所の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、使用済み保管ケースに返却して下さい。

(6) トレーニングルーム

【トレーニングルーム利用に向けたガイドライン】をお読みください。

(7) その他

- ①血圧計：使用禁止とします。
- ②冷水器：使用禁止とします。

2-2 屋外施設

(1) 体育館テニスコート

- ①日除けに設置している長イスを撤去しているのので、設置済みの折畳みイスを利用し、周囲の人の距離（できるだけ2 m以上）を確保してください。
- ②大会利用時は、競技者以外は、無観客としてください。
- ③利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。

(2) 体育館野球場

- ①大会利用時は、競技者以外は、無観客としてください。
- ②利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。

(3) 有料公園施設

- ①大会利用時は、競技者以外は、無観客としてください。
- ②利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。
石鹸等は、各利用団体が準備してください。

以上